

《夜間通行止（交通事故実況見分）のお知らせ》

三重県警高速隊の「交通事故実況見分」のため、次のとおり東名阪自動車道の通行止めを実施します。ご理解とご協力をお願いいたします。

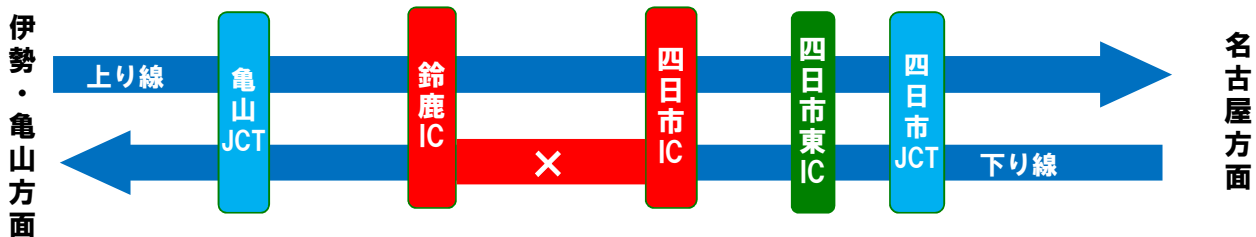
1. 通行止め日時

10月25日(日) 21時～24時(3時間)

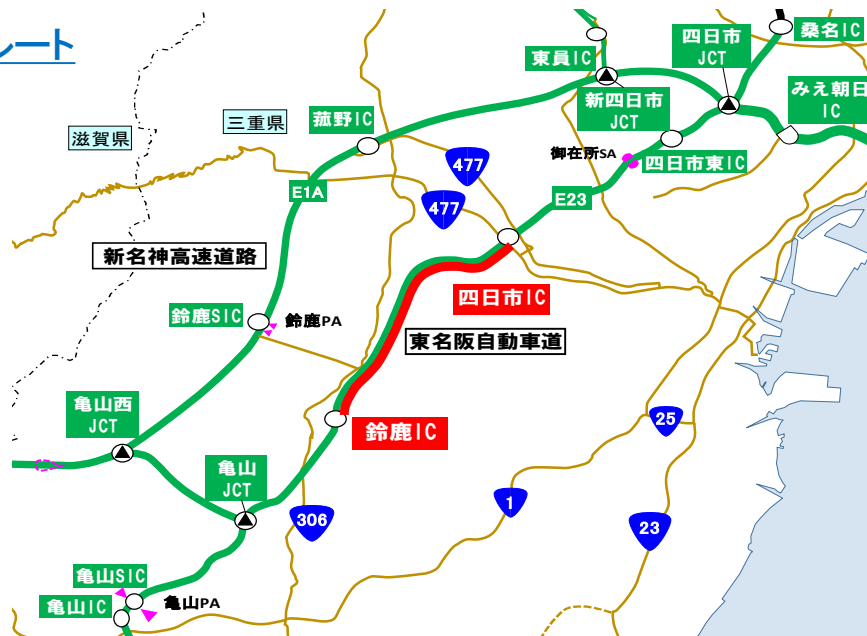
(予備日 10月28日(水)または11月5日(木) 同時刻)

2. 通行止め区間

東名阪自動車道【下り線】四日市ICから鈴鹿ICまで



迂回ルート



3. 通行止めに伴う乗継料金調整

通行止め区間(乗継指定インターチェンジ間)を一般道にう回し、再度指定のICから高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整を行っております。

○ETCをご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じETCカードで、通常どおりETCレーンを無線走行してください。(『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。

クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。)

○ETC以外でご利用のお客さま(現金などでご利用のお客さま)は、通行止めにより高速道路を一旦流出するICでお渡しする『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口ICで、係員にお渡しください。

通行止め区間	流出指定IC※1 (乗継証明書発行IC)		再流入指定IC※2	
四日市IC	東名阪	四日市・四日市東・ 桑名・桑名東	東名阪	鈴鹿・亀山・伊勢関・亀山SIC
～			名神	八日市・大垣・養老・関ヶ原・養老SIC
鈴鹿IC	東海環状	東員	伊勢道	芸濃・津・久居
			新名神	菰野・鈴鹿SIC

※1 24時間以内に再流入指定ICで乗り継いでください。

※2 流出指定ICで流出後、通行止めが解除された場合は、流出したICまたは進行方向上の他の流出指定ICで再流入されても料金の調整を行います。

【お問い合わせ先】

- 三重県警察本部交通部高速道路交通警察隊
- NEXCO中日本お客さまセンター
- フリーダイヤルがご利用になれない場合

TEL 059-256-3100(代表)
TEL 0120-922-229(フリーダイヤル)
TEL 052-223-0333(有料)